

令和7年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和7年5月26日（水）9：30～11：20
会 場 仙台市役所本庁舎 第四委員会室
出席委員 田中真美会長、高浦康有副会長、加藤明子委員、門脇佐知委員、ごうこ正太郎委員、今野純太郎委員、柴田美千代委員、光安理絵委員、若生彩委員
欠席委員 四釜喜愛委員、村山くみ委員、柳生博之委員、大和一美委員
事務局 市民局次長、市民局次長兼市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聴 一般傍聴2名

次 第

1 開会

2 報告事項

仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査 調査結果等について

3 議題

- (1) 次期男女共同参画せんだいプランの骨子案について
- (2) 次期男女共同参画せんだいプランの策定スケジュールについて

4 閉会

1 開会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・男女共同参画課企画推進係長より、新年度の事務局職員について紹介。

○男女共同参画課企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 9 名が出席。

○男女共同参画課主幹

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。

以降の進行は田中会長にお願いしたい。

(1) 会議の公開等について

○田中会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(2) 議事録署名人の指定について

○田中会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から 2 名を指名したい。今回は、門脇佐知委員、ごうこ正太郎委員にお願いしたい。
(門脇委員、ごうこ委員 了承)

2 報告事項

仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査 調査結果等について

○男女共同参画課長

- ・令和 6 年度 仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査 報告書及び参考資料 1 に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○高浦副会長

- ・それぞれのデータが非常に興味深い傾向を表しているなと思って伺っていたが、いろんな見るべきポイントがあると思う。一つ、男性視点になるかもしれないが、73 ページ、過去 5 年間で男性の方が女性よりもむしろ、この 5 年間でハラスメントを受けたと答えた人が多かったという、この傾向の背景がどうも推測できない。何か手がかりとなるようなもの、或いは事務局の方でこういう背景かなと思われるようなものがあればご教示いただきたい。そもそも男性に対するセクハラというものが具体的には十分理解、想像できていないが、セクシュアル・ハラスメントに対して、これが人権上問題になるという意識が社会的に高まってきたが、それは主に女性に対してであったのかもしれない。この近年での動きを考えるとこういう課題をどういうふうに捉えていったらよいのかなと思うので、何かコメントいただけるか。サンプル数がかなり男性の場合は少ないので、たまたまそういうふうに逆転的な数字が出たというだけかもしれないが、いかがか。

○男女共同参画課長

- ・大変申し訳ないが、バックデータはこれ以上のものはなく、分析もしていない状況である。

○高浦副会長

- ・何か今後の施策に関係するかもしれないので、引き続き、情報を入手いただき、今

後留意いただけるとありがたく思う。

○ごうこ委員

- ・106 ページのところで、保育サービスの拡充、多様な子育て支援を行うというふうにあるが、保育サービスと子育て支援は結構別物である。これを1つにまとめているというところで、そこからデータを取られていて、おそらく、この骨子案の方で、保育サービスの拡充「保育所」の拡充というふうになっていると思うが、ここについてはどういったニーズというか、評価や所見など、まず認識を伺いたい。

○男女共同参画課長

- ・こちらの設問自体の回答項目として、基本的に意識というか取り組み内容について回答している中で、サービスというのか設備というのか利用できるものの環境整備といった回答となっている。市民の意識として回答として求められているのだと思う。

○ごうこ委員

- ・意見になってしまうが、今後アンケートするときに、やはりその保育サービスと子育て支援を別々に捉えた方がよいのかなというふうに思っているので、次回調査になると思うが、ご留意いただけると非常にありがたい。

3 議題

(1) 次期男女共同参画せんだいプランの骨子案について

○男女共同参画課長

- ・資料1及び資料2、資料3に基づき説明

[意見・質疑応答等]

○ごうこ委員

- ・基本目標3のところ、各論で申し訳ないが、説明を聞いた上で、なるほどなというふうに納得はしたけれど、施策の方向2のところの保育所等整備というのは、どうしてもハード整備の印象。個人的な感覚なのかもしれないが、ハード整備なのかと思ってしまう。実際に、待機児童がいなくて入所保留が400人だが、欠員数が1,500人という、今ある問題というのはミスマッチのところと、あと、例えば保育サービスのソフト面のところ、時間だとか、そういったところの方が、多分今本市にとっては問題だという課題があるというふうに認識をしていて、アンケートでもやっぱりそういった意味なのかなというふうに受け取った。
その認識でいくと、保育所等整備になるとどうしてもハードの方に印象を持ってしまっているので、どちらかというとソフト側のところの拡充が必要なんじゃないかというような方向性とされた方がよいのではないかというのが個人的な意見。

○男女共同参画課長

- ・今回のこの施策の方向に載せている各事業については、現行のプランを新プランで当てはめるとここに入ってくるということなので、各事業の内容については、今後各局と調整を図っていく。保育ニーズの課題などは、担当局にも確認しながら取り組むべき事業を整理して参りたい。

○田中会長

- ・基本目標4の男性による男女共同参画の推進というのは、基本目標3のワーク・ライフ・バランスと結構近いと思っていて、男性のワーク・ライフ・バランスというか、アンコンシャス・バイアス、固定的役割を払拭するというのと女性が働くというのはセットのような気がしていて、男性だけ変われというのと、女性もちゃんと関わって働こうというのが、整理できたらよいのかという感じがした。一緒にと言うと多分ちょっと弱くなるかと思うが。
- ・2つに分けてもよいが、それをつなぐ感じに。ちょっと今のだと、女性は女性、男性は男性みたいになっているが、つなぐような話がどこかにちゃんと入っているとよいと思う。やっぱり、その中で役割分担がなくなるということは、女性も女性で

ちゃんとしなきゃいけないというところも。男性だけ変われという問題でもない。

○柴田委員

- ・基本目標の項目はとてもバランスがよくて、見やすいなという印象を受けた。上から順に、女性から始まり、仕事、地域、男性、男女共同参画の取り組みという流れで、私はスムーズに考えられているなという印象を受けたが、2つほど気になる点があったので言わせていただく。1つ目が、全体的に見て、年齢設定がされているような気がする。具体的に言うと、10代後半から50代後半の人が対象になっているというイメージを持ってしまった。なぜかという、ワーク・ライフ・バランス、これは社会人中心で、あとこども、子育て、若い世代、管理職という文言はよく出てくるのに、高齢者という言葉は数えるほどしかなかった。あと、介護という項目もあったが、これは介護する側の方で、介護される側の立場からは見てないのではないか、ないがしろにされているのではないかなという印象を受けた。あらゆる世代を対象にするのであればもうちょっと考えてみてもよいのかというふうに思った。
- ・2つ目に、基本目標5、配偶者等からの暴力とあるが、この配偶者等と一応書いてあるが、これだと身内とか家庭内のみで起きている印象になってしまう。暴力というのは家庭や身内だけでなく、職場とか学校、窓口、電話によるハラスメントとか多様な感じになってきているので、一言ハラスメントと言っても、今は多様化しているので、殴る蹴るだけでなく、言葉や精神的な嫌がらせも含めて幅が広がってきているようなので、このタイトルをもうちょっと変えたほうがよいのではないかと思った。今後この目標はDV・性暴力というのに限定しないほうがよいのではないかな、もうちょっと幅を広げてみてもよいのかなというふうに思った。

○男女共同参画課長

- ・まず1点目の年齢の設定について、確かに若年期からの教育であるとか、対象も働いている方というところがあるが、対象者は全年代を対象としており、その主体となる方の教育というのはもちろんのこと、周囲の方々の理解という意識の醸成があって、男女共同参画が成り立つと思っており、対象としては全年代というふうに考えている。
- ・基本目標5、配偶者等からの暴力や性暴力の根絶については、法的な位置付けも考えて、現在このタイトルとしているもの。ただ、対象者を限定するかどうか幅広く項目をとるかどうかということについては、今後事務局の方でも検討していきたい。

○柴田委員

- ・全年代対象と言う割にはそういう印象を持たないので、高齢者とか、そういう文言を増やした方がよいのではないかと思う。

○今野委員

- ・2点お伺いしたい。基本目標7の1、性の多様性の理解促進の部分。先ほど、仙台市の男女共同参画の取り組みについて、市民意識調査報告書の70ページに、「理解促進に向けて仙台市はどのような取り組みをしていくことが必要だと思いますか」という項目の1位が、「支援や周囲の人が互いに気持ちや情報を共有できる居場所づくりを行う」というものだった。その一方で、基本目標7の実際の居場所づくりの部分というところを、具体的にどういったものをイメージされているのか、施策の方向に含まれていないように見えるが、どういったイメージで考えられているのかというところをお伺いできればと思う。
- ・もう1つ、基本目標6、困難を抱える方々への心の健康づくりを推進するという施策の方向が含まれており、非常にすばらしいなと思っていた。特に心の電話相談とか自殺予防の部分も明示されているというところだが、1つ必要な視点として、令和5年度に本市でもひきこもりの全戸調査を実施されているかと思うが、その中で、女性の方の、特に年齢層の高めの方のひきこもりという視点が今まで見落とされがちだった。先ほどの柴田委員からのお話もあったが、若者特有の現象であるというイメージから徐々に年齢層が上がってきている、性別も女性の方もいらっしゃる

ということが認知されてきた。そういったひきこもりの女性層に対しての具体的な施策、特にアウトリーチ型の相談支援とひきこもりは親和性の高いものであると思うが、その辺りのお考えを少し伺いできればと思う。

○男女共同参画課長

- ・1点目の性の多様性のところの居場所づくりの関係だが、今現在、「にじのひろば」という性の多様性に悩む方々、或いはその周囲の方々が相談できるような居場所づくりを行っている。今回施策の方向に入っていないが、性の多様性の動きというのは前回プラン策定した後に出てきた動きでもあり、前回プランの事業を位置づけるとなるとということで、今現在は記載していないもの。次期プランから入れるということで調整していく。
- ・基本目標6の心の健康づくりについて、ひきこもりの対象が女性或いは年齢が高い方も増えてきているというところについては、現在の状況など把握しながら、次期方向にも取り組めるかどうか検討していきたいというふうに考えている。

○今野委員

- ・居場所のところで少しだけお話できればと思うが、先日金沢の方に行き、そのときに「かなざわにじのま」という、LGBTQ+をはじめとする多様な人たちが自分らしく安心して集うことのできる居場所があり、週5日オープンしている場があった。母体になっているのは、金沢のレインボープライドという団体で、地域の方々と連動しながら、そういった多様な性のあり方を体感できるような場として昼夜開けている。そういった官民が連携した居場所のあり方は素晴らしいなと感じたので、情報提供させていただく。

○加藤委員

- ・少子化で人口減少しているということはあるが、特に首都圏以外は、全国的に女性が流出していて、首都圏に集中しているというような流れが最近すごく多くなっているのが結構問題になっていて、兵庫県の豊岡市とか、県内でも気仙沼市がジェンダーギャップとかいうことで、すごく前向きに取り組んでいると承知している。仙台市でもやはり女性が戻ってこないとか、高校生とか、大学進学とか、それから就職のタイミングで県外に行って戻ってこないということがまた今後も強くなっていくようなことも予想されているが、それに関して、特段の取り組み、今やっているのかも含めて、どういった取り組みをしていくのか、またこのプランの中でいうとどのあたりに組み込んでいるのかというのを教えていただきたい。

○田中会長

- ・今ジェンダーの問題といろんな交差性っていう問題で、地域というのが結構大きい。地域とジェンダーの問題というのがあって、いろんなところでやはり仙台を出ていってしまう、戻ってくるケースもあるかと思うが、そういうこともあるかと思う。

○男女共同参画課長

- ・経済局の方でもそうした女性の流出に対する施策として、いろいろと検討している事項があるというふうに聞いている。また我々のプランにおいても、基本目標の1のところ、現状として労働力の確保というのは困難な状況になっているというふうに考えており、次期プランの視点として②の女性の職域の拡大とかそういったものの取り組みというのができればなというふうに考えている。

○田中会長

- ・②には、地域の問題も含まれてくると考えてよいか。

○男女共同参画課長

- ・幅広く多様な働き方というのは女性自身が選択できるという取り組み。

○加藤委員

- ・魅力がないと戻ってこないというか、よく言われるのは、首都圏の方がワーク・ライフ・バランスをとれるということと、それからやっぱり性別役割分担意識が地方にはまだ根強く残っているということが、ネックになるということがあるので、戻ってこられるような地域にしていくことが必要かと思う。中小企業の人材確保ということではなく、そういった意味で戻ってきたいと思うような地域にしていくとい

うことがすごく重要になってくるかと思う。特に最近加速化しているかと思うので、事業というか、その対策を講じていく必要があるのではないかな。

○門脇委員

- ・女性の多様な力の発揮ということで、女性が働く上でいろんな女性のライフステージに合わせた健康づくりの支援というのも、基本目標の7の方に入っているが、基本目標3のワーク・ライフ・バランスのところもすべて関わってくるようなテーマが結構多いなと思う。今回この切り口を8つに分けたところの目標は、そのテーマとして仙台市が注目をされていること、今回のアンケートとか我々の前回までの意見を踏まえた切り口であるとは思いますが、そこの連動性や関連してくる部分が非常に多いなと感じていたので、ここの表現を統一していくのか、もしくはその切り口の取り組みに落としていくときの目標値を明確にするとよいのではないかなと思う。その辺がもう少し具体化されていく過程の中で、どのような目標を作っていくかということも考えられるとよいと思った。
- ・男性による男女共同参画の推進もだいぶ前から取り組まれてきており、我々企業としても取り組みを推進しているつもりではあるが、そこがすごく推進されている企業と、まだまだ取り組めていない企業が非常に二極化しているような気がしている。セミナーなど実施されていると思うが、そこに手を挙げて受ける企業は、もうすでに意識があって取り組もうとしている企業だと思う。そこにもまだ手を上げず、全く沈黙している企業が多分山ほどあって、そこに対する仙台市としてのできる限り深く入り込むような取り組みはどういうものがあるのかなというのも、私としても考えたところがあるので、そこも少し仙台市としても掘り下げて、もう一步踏み込めることが目標として何か掲げられるとよいのかなというふうに思っていた。

○男女共同参画課長

- ・目標設定等にあたっても様々な切り口を持っていくというのは、おっしゃる通りだと思っており、これは骨子案から素案に上がってくるにつれて、各局との取り組みも並行しながら、目標設定について議論して、全体として検討していきたいと思っている。
- ・男性の育児参加が二極化しているというのも、まさにおっしゃる通りなのだろうと思っており、仙台市としても中小企業が多いところで、中小企業での取り組みが活性化していかないと仙台市全体としては男性の共同参画の推進というのなかなかかなされないというふうに思っているところなので、ここは経済局などと協議しながら、取り組みをできればというふうに思っている。

○光安委員

- ・私は、骨子案については非常にわかりやすかったなと思っており、骨子案について意見させていただくというより質問になるが、基本目標2のところ、次期プランの視点の①のところや、そのあとにも出てくるが、女性リーダーの見える化の取り組みを強化するところがあり、不勉強だったり見落としだったら恐縮だが、この女性リーダーの見える化というのは、具体的にはどういう施策、どういうものを想定しているのか。

○男女共同参画課長

- ・今現在、仙台市の方で女性リーダーの育成というものを、会社であつたり地域でのリーダー育成の取り組みを進めているところで、現在200名とか、多くの方々が修了しているという状況。そういった方々が実際にいろんな場に出ていって、セミナー或いは様々なイベントを通して、実際に活躍している姿を周囲に見せることで、ロールモデルとして女性の活躍する姿というのが広く定着をしていって、そうなることによって、また自分も女性の管理職やリーダーにということで広く土壌が形成される取り組みを進めていければなというふうに思う。

○光安委員

- ・そうすると、具体的には一定の指導的な立場におられる女性の方を講師としたセミナーとか、そういったものをこれまで以上に多く実施するということになるのが具体的な対策ということではよろしいかな。

○男女共同参画課長

- ・今現在もやっているが、そういった取り組みをさらに拡大していくとか、他に何か見える化のモデルや好事例を他都市の事例も見ながら、それが広く地域として、社会全体として取り組めるようなものがあれば、新たに拡充していくということも考えていきたいというふうに思っている。

○若生委員

- ・全体的に私もとても見やすくわかりやすい内容だなと思う。確かに高齢者という言葉はあまりないが、全体を対象にしているというふうな意識として見ると、それはそれでありかなと。どちらかというと小さいお子さんとか高齢者というのはむしろ保護される側というか守られる側であるから、ここにあまり主体的に出てきていないのかなというふうな印象で考えていた。
- ・気になる文言として思ったのは、基本目標3の施策の方向3の一番下の男性向けの特別休暇の積極的な取得勧奨。男性向けの特別休暇というのは、例えば育児休暇であれば、男性も女性もとるだろうし、出産もないが、男性に特化してというふうなものでもないのかなと気になった。

○田中会長

- ・今現行の制度で男性向けに、男性が28日取っても有給でとかというふうな制度ができています。そういうことをおっしゃっているのかなと思うが。

○男女共同参画課長

- ・配偶者が出産したときの補助休暇とか、男性職員の育児参加のための休暇というものがこちらに該当する。

○若生委員

- ・目的があって、特別休暇というもののの中に入っているということか。

○田中会長

- ・男性による男女共同参画の推進のところに入ってきててもよいのかもしれない。

○男女共同参画課長

- ・今ご指摘いただいたところは、市職員に対象を限定していったものなので、今のところ基本目標3に入れているというところ。

○若生委員

- ・基本目標8のところ、施策の方向1の3行目のところで市民センターや社会学級での講座というふうに社会学級を明確に出していただいたのはありがたいと思う。

仙台市の教育委員会の方で、社会学級を主催されていて、すべての小学校の校長先生が主事となって地域の皆さんに対して行う講座ということで、仙台市の取り組みではあるが、もともとは全国にあった取り組み。社会学級が残っているのは仙台市と函館だけだということで、そういう意味では、仙台市らしさがここにも出していただけたのかなあというふうに思う。

○男女共同参画課長

- ・今現在ご説明させていただいたとおり、施策の方向に書いている事業は、あくまでも現行プランの事業を載せたものなので、次期プランで掲載するかどうかについては、引き続き教育部門と調整して参りたいというふうに考えている。

○高浦副会長

- ・柴田委員がお話しされていた、配偶者等からの暴力だけではありませんよねということと関連するが、この基本目標5のタイトル、現行もそうだが、最初にDVがあり性暴力と続くが、これを逆転させて、性暴力や配偶者等からの暴力とした方がまた印象が変わり、より広い対象からの性暴力を扱うというところで、配偶者等に限定されないような見せ方ができるのではないかなというふうに思った。さらには、昨今のフジテレビのハラスメント問題ではないが、性暴力あるいは性加害といろんな表現が出てきている。性暴力はどうしても物理的な力の行使のイメージがつきまとうので、これも柴田委員がおっしゃっていた言葉での暴力、精

神的な嫌がらせ、モラル・ハラスメントというところも広く視野に入れていくのであれば、性加害という表現を使って、広く概念的に捉えていくというのもあり得るのではないかな。もちろん性暴力であることには違いないし、そういう認識を広げることがむしろ必要なのかもしれないが、一般の方のイメージとして、言葉から受けるイメージとして、あまり狭くとられないように見せていくということもあってよいのかなというふうに思っていた。

- ・それから基本目標5で、右側の次期プランの視点の①のところの、「被害を『生まない』『受けない』ための視点から』というところ。ちょっとこだわってしまうが、その「視点から」（の転換）と言うと、その視点はもう後退させてもよいというふうにならないか懸念した。つまりその被害の予防とか、そこからの救済というのはやはり第一にあるべきなので、その視点からの転換とよりも、その視点を重視しつつもというような表現の方が、実際に被害に遭われた方に寄り添うような表現としては適切ではないかというふうに思った。
- ・従来、現行のプランでは、性暴力関係の項目にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連して含まれていた「女性のライフステージに合わせた健康づくり」は、新たなプラン案では基本目標7の施策方向3に組み込まれたが、これを分離するとして、ただちょっと性の多様性の尊重のお話と組み合わせるのは、やや落ち着きに欠けるかなというふうに思っていて、むしろライフステージに合わせた健康支援は、基本目標6の方に組み込んだほうがよいのではないかなと。どうしても目標6は「困難」という表現がタイトルに繰り返されており、もう実際に困難を抱えていらっしゃる方が増えているとは思われるが、やや領域的には限定されてしまうので、むしろ健康づくり支援ということで、WHOが定義するようなウェルビーイングという表現を用いて、精神的・身体的な健康ウェルビーイングを実現するというふうにまとめていくと、より現代的な課題に即した項目立てになるのではないかな、ひいては幸福追求としてのこの人権のあり方というところに繋がってくるんじゃないかと思った。そうすると基本目標7が性の多様性の尊重だけになってしまい、やや寂しいかなというふうに個人的に思ったので、そこに基本目標8の施策の方向1、これ非常に親和性が高いと思うが、従来の現行のプランからすると、先ほど若生委員がおっしゃっていた社会学級の活動を含めて、学ぶとか教育の視点がこの新プランだとちょっと後退するというか、いろいろとまとめられてしまっているところがあるので、改めてそうした性の多様性とかジェンダーに関しての学びの促進とかも含めて、その目標7の方に8-1は組み入れていくと、より収まりがよいのかなというふうに思った。事務局案をかなり大胆に切り貼りするような勝手な提案になってしまうが。
- ・基本目標1から4というところで、現行のプランもそうだが、基本目標1と3は実は近しいところにあると思う、基本目標2が間に入っているので、1と3が離れているが女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現は、職場においてはとても大事な近しいテーマなので、もう少しつなげてよいのではないかな。基本目標2を1つ目にして、基本目標1と3を2・3というふうにしてもよいのではないかと、現行プランのときからそう思っていたが、いかがかな。1と3を連続して並べていただき、目標2は非常に根本的なところでもあるので、意思決定への参画はむしろ目標1に順番を早めていただき、先ほど、門脇委員もおっしゃっていた企業的視点をふまえ、また企業のみならず、いろんな職場や社会的な参加の場面も考慮して、1と3は少なくとも隣り合わせにさせていただき、そして、会長がおっしゃったように、文章において、よりリンクの度合いを高めていただくとういかなというふうに思った。

○男女共同参画課長

- ・プランの体系を検討するにあたり、今回の男女共同参画における教育、やはり人権教育というのが根幹となるというか、そこは最重要な部分であろうという考えのもとに、基本目標それぞれに教育というものを反映する形で作っている。基本目標7、8のところも、それぞれの項目で、取り組むべき内容として書いている

ところ。

○若生委員

- ・この中にはあまり出はこないが、近年とても外国人の方が増えている中で、外国人の方と日本人とでもともとあるそういう考え方みたいなものの差というのも、場面場面で感じるものなので、どこかにちょっとこう外国人に対しての教育であったり啓発だったりみたいなものも、もしかすると、例えば表記を外国語も含めて表記をして、啓発していくとかそういったこともちょっとあってよいのかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・今回プラン策定するにあたって、仙台市で取り組んでいるダイバーシティの推進というのをまず全体的な方向性として打ち出していく必要があると思っている。ダイバーシティ推進にあたっては、外国人の方であるとかこういった性別を問わず対象として活躍できるというところの側面も必要だと思っており、全体となるような取り組みについては、個別の目標というよりはもうちょっと上の理念、基本的なこのプランで取り組む理念として書かれようというふうに思っているところ。個別の取り組みについては、今後素案、中間案と進んでいく中で各局と調整して、盛り込めるものを考えていきたいというふうに考えている。

○田中会長

- ・やはり私も、基本目標8のタイトルがなんか弱い感じがしていて、様々な分野における男女共同参画の視点の確保という、確保というのは何かどうも、もうちょっと積極的な取り入れとか何かそういう、もうちょっと積極的に言ってもよいのではないかなと思った。私も学びがなくなったことがちょっと気になっていたが、今のご説明で、ああそうですかという感じ。確保ではなくて、もうちょっとやっぱりこう積極的に取り入れてくださいよという立ち位置に行った方がよいと思う。これだとなんか多分やらない。確保かという、元がある人はキープするみたいな話で、ない人はやらなくてもよいかなみたいになってしまいそうな気がする。

○高浦副会長

- ・会長のお話のとおりだと思っているが、ついでながら、市民協働の委員会（仙台市協働まちづくり推進委員会）の委員長もやっている手前、協働の視点が、現行プランに言葉があったのが、それがなくなっていつているというののもちょっと寂しいところである。市民協働もダイバーシティと並んで本市が推しているところであるので、協働の視点も何かどこかで残していただくとよいなというふうに思った。もちろん施策の方向4に入っているが、基本目標のタイトルからなくなっている。協働の積極的な推進みたいな感じだとよいのかなと思った。

○田中会長

- ・細かいことで大変恐縮だが、基本目標が立つと、それぞれに対して数値が出てくると思うが、モニタリング指標の貧困に対するものだが、男女の賃金格差というのは、これは貧困ではないと思っている、これはどちらかというと、実はもっと女性の多様な活躍のところに入ってくるのではないかなと思った。ここはすごく大事なところかと思い、言わせていただいた。
- ・先ほど門脇委員や光安委員も言っていたが、セミナーとかをやるだけでなくやはり仙台市で、これからの今後の施策の方向だが、何か企業の方をチェックすることはできないのか。仙台市から仙台市 DEI 合格マークみたいのを出すとか、そういうのをやったらよいのではないかなと。チェックして、その取り組みをやっていない人たちを巻き込める。くるみんとかがある。

○高浦副会長

- ・四方よし（仙台「四方よし」企業制度）がそれではないか。

○田中会長

- ・その指標に男女共同参画の視点も入っているのか。ぜひ入れていただけるようにして、セミナーに来るところしか来ないみたいになってしまうのが問題なので、仙台市で考えていただければと思う。

○高浦副会長

- ・ 四方よしは、2024 年度からダイバーシティ経営特別賞ができていて、女性人材のみならず多様な外国人人材等も含めてということのようだ。ただ2年に1度なので、もっと積極的に男女共同参画の視点を踏まえていただくとよい。

○田中会長

- ・ それ（ダイバーシティ経営特別賞）だと（対象範囲が）大きくなってしまっているのので、男女共同参画で指標としているものをクリアしたら出すみたいにしたらいと思う。

○門脇委員

- ・ 認証は仙台市になかなかなく、唯一、四方よしだけ。四方よしは、経済局で推進している事業で、「社会的課題解決」や「魅力的な職場環境づくり」を通して地域社会がいかに発展しているかに重きを置いたものになっているので、それよりも男女共同参画という視点での指標がもう少し明確なものがあって、企業側が認証を持っていることで企業価値が上がるというのと私も思っていた。もしこの機会に議論していただけるとすごくありがたいなというふう思う。

○田中会長

- ・ セミナーに出るとかそういうのも、評点のカウントに入れていいのではないかな。

(2) 次期男女共同参画せんだいプランの策定スケジュールについて

○男女共同参画課長

- ・ 資料4に基づき説明

○田中会長

- ・ 今後のスケジュールについて、こちらでよろしいか。
(委員了承)

4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・ 閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げます。
 - ①議事録について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ②次回の審議会については、7月頃の開催を予定している。
- ・ 本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。